

令和6年度相良村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本村は、熊本県の南部、人吉球磨盆地のほぼ中央に位置し、村の中央を一級河川である川辺川が北から南にかけ貫流し、その流域に水田地帯が広がっており、その面積は全耕地の40%にあたる499haとなっている。

本村の農業は、北部（四浦地区）の山間地帯と南部（川辺・深水・柳瀬地区）の平坦地に区分される。農地の多くは、中南部の平坦部に広がり、河川沿いの水田では米、たばこ、施設園芸作物（イチゴ、トマト、メロン等）、飼料作物等、それ以外の畑地では茶、栗、放牧（畜産）等が、一方、中山間地では棚田等での小規模な農地が点在し、米、茶等、それぞれ地域の特性を活かした多様な農産物が生産されている。

しかし、農業者の高齢化や後継者不足等の問題も深刻化しており、食料自給力の低下を招く恐れがあるため、担い手の育成及び確保は重要な課題となっている。

そのため、農地中間管理機構などによる担い手への農地集積・集約化を進め、効率性向上や生産コストの削減による安定経営を目指すとともに、収益力向上につながる作物や小規模経営農家等への取組を推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（1）適地適作の推進

村内の水田において、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、野菜や新規需要米、麦、そば、飼料用米等を中心に支援を実施し、面積の維持・拡大を図る。

特に、地域振興作物として「イチゴ」「トマト」「メロン」「ズッキーニ」「里芋」「ニンニク」「オクラ」「キュウリ」「ネギ」「かぼちゃ」「ナス」「トウガラシ」「ピーマン」「ブロッコリー」「ショウガ」「薬用作物」「種子用作物」「えごま」等については重点・特別振興作物として位置づけ、作付面積の維持・拡大を図っていく。

（2）収益性・付加価値向上への取組

高収益作物への計画的な転換を図るため、地域へ水田農業高収益化推進助成の周知を行い、JA等と連携を図りながら産地における水田農業の高収益化を推進する。

（3）新たな市場・需要の開拓

商談会や現地プロモーション活動を活用しながら、新たな需要の拡大を図る。

（4）生産流通コストの低減

生産性向上のために国庫補助事業等を活用し施設整備を進めるとともに、機械及び施設の共同利用を推進しコストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

村内において、農業者の高齢化や後継者不足により、所要の用水を供給しうる設備及び施設を維持・管理することが困難となる地域が増えることが予想され、遊休農地化が懸念される。

そこで、畠地化の取組について重点支援期間であることの周知を行い、今後も水稻作に活用される見込みがない水田については、地域の実情に応じて水田の畠地化を推進し畠作物への転換を支援していく。水田農業高収益化推進助成を周知する中で、水田の利用状況についても点検し、今後施設園芸を中心に水稻作に活用される見込みがない水田については、地域の実情に応じて水田の畠地化を推進していく、畠作物のみを生産し続けている農地については、連作障害、収量低下防止のため、ブロックローテーションの構築を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた品質と供給量を維持しながら、主要品種の「ヒノヒカリ」を中心に「森のくまさん」「にこまる」や業務用米等、品種の選定や低コストにつながる生産方法と収益性の確保を図りながら、地域の特性を活かした特色ある米づくりを目指す。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を活用し、担い手の作付拡大や多収品種の取組等を支援し生産性の向上を図るとともに、耕畜連携（ワラ利用、資源循環）による水田の有効活用の推進も進める。

イ WCS用稻

転作作物の中心的な取組であるため、地域内の需給バランスを注視しながら耕種農家と畜産農家の連携による良質な粗飼料生産を行い、畜産農家のコスト低減を図る。また、担い手への集積によるコスト抑制や多収品種導入も推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、担い手を中心地域一体での営農を推進する作物として位置づけ、産地交付金による二毛作を推進することで、作付面積の維持、品質向上、低コスト化による経営の安定を図る。

大豆については、近年作付面積の減少が続いているが、関係機関と連携し栽培技術の確立を図り、生産拡大を図る。

飼料作物については、耕種農家と畜産農家の連携による水田活用の柱として位置づけており、今後も高品質な飼料の供給を目指すため、産地交付金を活用し資源循環、二毛作の作付支援を図る。

(4) そば

近年、地域の特産品の一つとして取組が広まりつつあるため、今後は需要者のニーズを意識し、品質の確保、生産性の向上及び作付面積の維持・拡大を行うため、排水対策や二毛作の取組を支援する。

(5) 地力増進作物

高収益作物の栽培に取り組むことを目的とした、「地力増進ソルガム」「地力増進こぶとり草」「地力増進イタリアンライグラス」による有機物の補給や、計画的なローテーションの実施による連作障害の回避、生産性・収益力の向上を図る土づくりの取組に対して支援する。

(6) 高収益作物

農業者の所得向上に向け、産地交付金を有効に活用しながら、特色ある産地づくりを促進する。

特に、地域振興作物として「イチゴ」「トマト」「メロン」「ズッキーニ」「里芋」「ニンニク」「オクラ」「キュウリ」「ネギ」「かぼちゃ」「ナス」「トウガラシ」「ピーマン」「ブロッコリー」「ショウガ」「薬用作物」「種子用作物」「えごま」等については重点・特別振興作物として位置づけ、作付面積の維持・拡大を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	158.7		200		200
備蓄米	0		0		0
飼料用米	3.4		3.5		3.5
米粉用米	0		0		0
新市場開拓用米	0		0		0
WCS用稻	118.9		100		110
加工用米	0		0		
麦	35.7	29.3	32.2	26.3	33.4
大豆	0.1		0.2		0.2
飼料作物	67	48.3	62.5	46.5	63.5
・子実用とうもろこし	0		0		
そば	4.8	3.4	4.9	3.5	4.9
なたね	0		0		
地力増進作物	2.4	0	1.5		1.5
高収益作物	18.8		18.9		19.6
・野菜	11.3		11.3		11.5
・花き・花木	0.1		0.1		0.1
・果樹	0		0		0
・その他の高収益作物	7.4		7.5		8
畠地化	0				

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値(R8)
1	麦、そば	担い手加算 (基幹、二毛作)	担い手利用集積	基幹 : 7.7ha 二毛作 : 32.4ha	基幹 : 7.7ha 二毛作 : 32.5ha
2	飼料用米 米粉用米	担い手多種品種加算 (基幹)	担い手利用集積	2.7ha	3.2ha
			収量	569kg/10a	500kg/10a
3	麦 大豆 飼料作物	二毛作加算 (二毛作)	二毛作の取組面積	77.6ha	77.8ha
			水田の利用率	118.56%	118.58%
4	飼料作物 WCS用稻 飼料用米	水田放牧・資源循環・ ワラ利用の取組(耕畜連携・基幹・二毛作)	耕畜連携の取組	109.8ha	114.0ha
			耕畜連携の実施率	54.20%	54.20%
5	イチゴ トマト メロン ズッキーニ 里芋	地域重点振興作物助成 (基幹)	作付面積	5.93ha	5.95ha
6	ニンニク オクラ キュウリ ネギ かぼちゃ ナス トウガラシ ピーマン ブロッコリー ショウガ 薬用作物 種子用作物 えごま	地域特別重点振興作物助成 (基幹)	作付面積	9.0ha	9.1ha
7	花き・花木 その他の高収益作物	地域振興作物助成 (基幹)	作付面積	3.0ha	3.1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名:相良村地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手加算(基幹)	1	7,000	麦、そば	機械・施設の共同利用、排水対策等
1	担い手加算(二毛作)	2	7,000	麦、そば	機械・施設の共同利用、排水対策等
2	担い手多種品種加算(基幹)	1	15,000	飼料用米・米粉用米	機械・施設の共同利用、多収品種の導入
3	二毛作加算(二毛作)	2	12,000	麦・大豆・飼料作物(※)	二毛作による対象作物の作付、排水対策等
4	耕畜連携の取組(基幹)	3	12,000	WCS用稻、飼料用米、飼料作物	利用供給協定の締結(耕畜連携取組面積に応じて支援)
4	耕畜連携の取組(二毛作)	4	12,000	飼料作物	利用供給協定の締結(耕畜連携取組面積に応じて支援)
5	地域重点振興作物助成(基幹)	1	17,000	イチゴ、トマト、メロン、ズッキーニ、里芋	通常の肥培管理、出荷・販売
6	地域特別振興作物助成(基幹)	1	15,000	ニンニク、オクラ、キュウリ、ネギ、かぼちゃ、ナス、トウガラシ、ピーマン、ブロッコリー、ショウガ、薬用作物(ミシマサイコ)、種子用作物(馬鈴薯・たまねぎ、里芋)、えごま	通常の肥培管理、出荷・販売
7	地域振興作物助成(基幹)	1	12,000	花き・花木、その他高収益作物(種苗類(種子用馬鈴薯、種子用玉ねぎ、種子用さといもを除く)、小豆、たばこ)	通常の肥培管理、出荷・販売

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。